

社会福祉法人射水市社会福祉協議会

令和3年度 事業計画

【事業方針】

少子高齢化による人口減少社会の到来や、団塊の世代が順次後期高齢者となる2025年を目前に控え、社会構造の変化に伴う地域社会の相互扶助機能の低下などにより、多様で深刻な生活課題が増加しています。

このような中、市民一人ひとりが住み慣れた地域で、自立して安心して暮らすことができる福祉社会の実現に向けて、「地域共生社会」の構築に迅速かつ機敏に、そして柔軟に対応し取り組むことが必要です。このため、本協議会では、令和2年度に策定した「いみず地域共生プラン（第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画）」に基づき、市民が主体となり、「みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」を基本理念に、地域福祉を推進していきます。

事業の計画にあたっては、基本目標である、

「1 ともに支え合う人づくり」

「2 安心して暮らせる地域づくり」

「3 自分らしく生活できる仕組みづくり」

を活動方針に据え、その方針に基づき施策を講じることとし、目標推進のため、地域福祉の担い手である地区社会福祉協議会をはじめ、各種福祉団体を一層支援し、総合的かつ計画的に進めていきます。

【重点事業】 「新」は新規事業、「拡」は拡充事業

新 射水市社会福祉協議会発展・強化計画の策定

中期経営計画に位置付け、経営指針を定め、経営及び事業を強化する。

拡 総合相談体制の機能強化

生活困窮者等の自立に向けた相談及び様々な福祉相談に応じ、地域におけるさまざまな福祉課題や生活課題に対応する。

新（1）アウトリーチ支援員設置事業

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関におけるアウトリーチ等の充実を行い、社会参加に向けたより丁寧な支援を強化する。

（2）ひきこもり支援事業の実施

相談窓口の充実、居場所の設置や、ひきこもりサポーター養成等に取り組む。

※アウトリーチ…福祉支援が必要であるにもかかわらず支援が届いていない人に対し、積極的に働きかけを行い、情報・支援を届け、対象者の社会参加に向けた取り組みを行うこと

地区社会福祉協議会の活動支援

地域に根ざした福祉活動を展開している地区社会福祉協議会の活動支援を行うとともに、連携強化を図る。

【計画】

地域福祉活動計画策定・推進事業

いみず地域共生プラン（第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画）の推進

新 射水市社会福祉協議会発展・強化計画の策定（再掲）

【活動方針】

1 ともに支え合う人づくり

市民一人ひとりが互いに思いやり、誰もが役割を持ち活躍できる地域を目指し、地域福祉への理解と関心を深め、地域福祉活動への参加を促すため、地域福祉の推進を担う人材の掘り起こしや育成、次代を担う子どもたちへの福祉教育の充実を図り、ともに支え合う人づくりを進める。

（1）地区社会福祉協議会の活動支援

地域に根ざした福祉活動を展開している地区社会福祉協議会の活動支援を行うとともに、連携強化を図る。

- ア 地区社会福祉協議会支援事業の実施
- イ 地区社会福祉協議会活動推進事業の実施
- ウ 地区社会福祉協議会運営体制支援事業の実施
- エ 地域子育て活動支援事業の実施

（2）地域福祉活動の担い手の育成・確保

地域福祉の担い手となる人材の育成・確保を通じて、地域の中で住民同士の支え合い活動が自然な形で展開される環境づくりを図る。

- ア 福祉人材発掘・養成事業の実施
- イ 民生委員・児童委員との連携及び活動への支援
- ウ 地域振興会との連携・協働
- エ 点訳・音訳・手話奉仕員養成講座の実施

（3）ボランティア活動の推進

ボランティア活動の一層の普及を目指し、人材の育成強化を積極的に推進するとともに、発掘、養成を図る。

- ア ボランティアの発掘・養成
- イ ボランティアグループの活動支援
- ウ ボランティア推進校の育成支援
- エ ボランティア活動の広報啓発及び調査・研究
- オ ボランティアセンターの運営と機能強化

(4) 当事者の社会参加促進

高齢者や障がい者等の積極的な社会参加につながる事業の充実や支援を行う。

ア 手話奉仕員派遣事業の実施

イ 福祉バス運行事業の実施

(5) 社会福祉大会の開催

社会福祉にご尽力頂いた人を表彰するとともに、講演を実施して、市民の協働、共生意識の促進を図る。

2 安心して暮らせる地域づくり

支え合いの組織を核とした地域支え合いネットワーク事業を推進していくほか、全ての人の権利侵害、虐待、暴力、差別、偏見を防ぎ、災害、犯罪、事故から守り、みんなが安心して暮らせる地域づくりを進める。

(1) ケアネット活動の推進

地域のニーズを把握し、その解決に取り組む活動を通じて住民参加による福祉コミュニティを推進する。また、医療、保健、福祉など生活を支援する関係者ととともにネットワークをはり、誰もが安心して生活できる地域づくりを進める。

(2) いのちのバトン・避難行動支援事業の実施

緊急搬送時の救命率の向上や避難行動時の要支援者の支援体制の充実を図る。

(3) 子育て支援ネットワークの充実

子どもの健全育成のため、地域ぐるみで子育て環境の向上を図る。

ア ファミリーサポートセンター事業の実施

イ 子育て応援事業の実施

(4) 地域ふれあいサロン事業への支援

地域における高齢者等の連帯意識の高揚と健康保持、認知症の予防及び孤独感の解消を図る。

(5) 射水青年会議所、新湊ライオンズクラブ、小杉ライオンズクラブ及び市との災害協力協定に基づく連携強化

(6) 要介護者等への生活支援の充実

要介護・要支援者等の日常生活を営むために援助を必要とする人や子育て家庭等への生活支援体制の充実を図る。

ア 居宅介護支援事業の実施

イ 生活支援体制整備事業の実施

(大島地区第2層生活支援コーディネーターの配置)

ウ ホームヘルプ事業の実施

エ 愛の宅急便事業の実施

オ 福祉機材貸出事業の実施

(車いす、高齢者疑似体験セット、レクリエーション機材)

(7) 介護予防・日常生活支援総合事業推進に向けた連携強化

市や地域包括支援センター等の関係機関との連携を緊密にしながら、地域課題会議への積極的な参加やケアネット活動の普及啓発を図るなど、住民主体による円滑な事業の推進を図る。

(8) 成年後見制度法人後見支援事業の推進

呉西地区成年後見センターとの連携を図る。

3 自分らしく生活できる仕組みづくり

課題を抱える人たちを包括的に受け止める体制整備を図り、断らない相談体制の整備や切れ目のない支援を実施し、誰もが自分らしく生活できる仕組みづくりを進める。

拡 (1) 総合相談体制の機能強化 (再掲)

ア 生活困窮者自立支援事業の実施

① 自立相談支援事業の実施

② 家計改善支援事業の実施

③ 就労準備支援事業の実施

新 ④アウトリーチ支援員設置事業 (再掲)

イ ひきこもり支援事業の実施

ウ 日常生活自立支援事業の実施

エ 生活福祉資金貸付事業の実施

オ 心配ごと相談事業の実施

(2) 福祉専門職連携ネットワーク事業の推進

福祉関連機関、医療・保健関係者等専門職との相互連携の強化と職種を超えた包括的な支援体制の構築を図る。

(3) 地域公益活動推進事業の推進

地域における公益的な取組の推進を図るため、市内社会福祉法人が連携を深めながら、福祉ニーズの把握、福祉課題の共有及び解決方法等について検討を進める。

(4) 商福連携推進事業の推進

射水市商工会と本協議会が、障がい者の働く場の確保や障害者施設で作成する商品等の開発・販売について取組を進め、障がい者福祉の向上を図る。

(5) 地域福祉調査・研究事業の実施

今後5年先、10年先に社会福祉協議会が取り組むべき事業について、情報の収集等調査を行う。

(6) 社会福祉協議会の基盤強化

地域福祉を推進する中核団体として、誰もが安心して幸せに暮らすことのできる地域づくりを推進していくため、組織、財政等の基盤強化を図る。

ア 組織体制

- ①理事、評議員等の改選事務
- ②理事、評議員等への情報提供
- ③事務局職員育成のための研修会参加及び情報の共有化

イ 財政運営

- ①会費や市補助金等の安定的な確保
- ②介護保険事業の収支改善
- ③事務の効率化

ウ 広報紙・ホームページ等による市民への情報提供

- ①広報紙「福祉いみず」の発行、充実
- ②ホームページによる情報の提供

エ 顧問弁護士の配置